契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	西神中央プレンティ広場電気設備工事

契約変更（設計変更）の概要

１．エレベーター用幹線（電灯・動力）の取り止め
２．照明用配線の一部取り止め
３．照明灯-7（TP1）の取付金物の仕様変更
４．照明灯-9（PL5）及び照明灯-10（PL6）の仕様変更
５．照明灯-12（L2）に電源装置１個追加
６．屋外コンセントの追加とそれに伴う外構照明盤の変更
７．ソーラータイマーの追加とそれに伴う外構照明盤の変更

契約変更（設計変更）の理由

１．別途工事で施工予定であった当該用配管が取り止めになったため
２．同上
３．関連工事と調整の結果、変更が必要になったため
４．既存照明灯具のランプが 200W だったため
５．現場調査の結果、電源装置容量の不足が判明したため
６．主管課からの指示による
７．管理方法の見直しによる